

# 第 1 1 回宮城県産業振興審議会

日 時 平成16年12月15日(水)  
午後1時30分から3時30分まで

場 所 宮城県庁4階 特別会議室

宮城県産業経済部

## 1. 開 会

司会 本日は、年末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、第11回宮城県産業振興審議会を開会いたします。

## 2. 委員紹介・委員委嘱

司会 今年度、2年間委員の就任をお願いいたしております委嘱状を卓上配付をさせていただいておりますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、委員の方々をご紹介します。

お手元の次第を2枚めくっていただきますと、資料の2、宮城県産業振興審議会委員名簿と  
いうのがございますが、これに基づきご紹介させていただきます。

最初に、磯田悠子委員でございます。（「磯田でございます」の声あり）

伊藤弘昌委員でございます。（「伊藤でございます」の声あり）

岡田秀二委員でございます。（「岡田でございます」の声あり）

工藤明彦委員でございます。（「工藤でございます」の声あり）

佐宗美智代委員でございます。（「佐藤でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

佐藤亮輔委員でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

高橋四郎委員でございます。（「よろしく申し上げます」の声あり）

谷口和也委員でございます。（「谷口和也です。よろしく願いいたします」の声あり）

千葉基委員でございます。（「千葉です。どうぞよろしく申し上げます」の声あり）

二瓶幸次委員でございます。（「二瓶でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

芳賀裕子委員でございます。（「羽賀と申します。どうぞよろしく申し上げます」の声あり）

芳賀よみ子委員でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

早坂みどり委員でございます。（「早坂です。よろしく願いいたします」の声あり）

三浦昭悦委員でございます。（「三浦と申します。よろしく申し上げます」の声あり）

水野暢大委員でございます。（「水野でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

門傳仁委員でございます。（「門傳でございます。よろしく申し上げます」の声あり）

四ツ柳隆夫委員でございます。（「四ツ柳です」の声あり）

渡邊穎悦委員でございます。（「渡邊でございます」の声あり）

どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、堀切川一男委員がおくれる旨の連絡がございました。

また、宮原育子委員は所用のため欠席でございます。

以上、報告申し上げます。

産業振興審議会条例第5条第2項に基づく本会議の定足数は2分の1以上となっております。本日は、この要件を満たしており、会議が成立しております。

ここで、一つお断りを申し上げます。

現在、県議会が開催されており、議会の日程に変更があったことから、遠藤産業経済部長が欠席となりますことをお許しいただきたいと存じます。

### 3. あいさつ

司会 それでは、開会に当たり高橋伸康農林水産局長からごあいさつを申し上げます。

高橋農林水産局長 どうもご苦労さまでございます。農林水産局長の高橋でございます。

きょうの産業振興審議会の開催に当たりまして、一言御礼のあいさつをさせていただきます。

皆様方には、このたび審議会の委員就任に当たりまして、快くご承諾をいただきましたこと、まずもって心から御礼を申し上げる次第でございます。また、きょうは、本年度第1回目の審議会ということでございますが、年の瀬で何かと忙しい中にもかかわらずご出席を賜りましたこと、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

委員の皆様方には、ことしの11月から18年の11月まで、2カ年間の任期ということで審議をしていただくことといたしております。きょうは、新しいメンバーでの初めての会合ということでございます。よろしく願いをいたしたいと存じます。

これまで、この審議会からは、農業の基本計画それから産業振興ビジョン、さらに海とさかなの基本計画など、県の産業政策を推進する上で、その基本となる重要な事項に関しまして答申をいただいたところでございます。その答申の内容に従って、現在、鋭意産業振興推進に当たっているところでございます。

今年度、この審議会では、新しい宮城県産業振興アクションプラン、これを策定をしたいということでご検討をお願いすることにいたしましたわけでございます。現在のアクションプラン、ご案内のとおり平成8年度に策定をされてございます。これも既に皆様方ご案内のとおりかと存じますが、この平成8年度の時期、まさにバブル経済が崩壊し景気が低迷をしている時代でございます。製造業にあっては、企業の海外進出に伴ういわゆる産業の空洞化、それから商業の分野にありましては、郊外に大規模な店が進出する、そういった影響で中心商店街の低迷と、そういう状況が急速に進んだ時代であったわけでございます。それから現在まで8年を経

過しておるわけでございますが、まさに時代が変遷し、取り巻く環境が相当変化をしてきておるわけでございます。この急激な変化に的確に対応するということから、このたび新しい振興計画アクションプランを策定をするということにいたしましたわけでございます。

この審議会での議論、申し上げるまでもなく県の産業政策を進めます上で非常に重要な審議となるわけでございます。皆様方に十分にご審議をいただきますようお願いを申し上げます。開催のあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

司会 続きまして、委員と同席しております県側の職員をご紹介します。

ただいまごあいさつを申し上げました高橋伸康農林水産局長でございます。（「よろしく願いします」の声あり）

三部佳英経済産業再生戦略局長でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

地域産業振興担当小林伸一産業経済部理事でございます。（「小林でございます。よろしく願いします」の声あり）

産業経済部総括担当今野純一次長でございます。（「今野でございます。よろしく願いいたします」の声あり）

農林漁業振興担当斎藤俊夫次長でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

商工業振興担当堺井啓公次長でございます。（「堺井でございます。よろしく願いします」の声あり）

農業農村整備技術担当千葉敬記次長でございます。（「千葉でございます。よろしく願いします」の声あり）

林業振興技術担当中鉢豊彦次長でございます。（「よろしく願いします」の声あり）

漁業振興技術担当村田次男次長でございます。（「よろしく願いします」の声あり）

産学連携研究開発担当穴戸郁郎次長でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）

それでは、議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきたいと存じます。

資料は、資料1から資料10まででございます。資料の不足等がございましたら、係の方にお申しつけいただきたいと存じます。

次に、委員の皆様のご発言につきましては、お手元でございますマイクの使用をお願いしたいと存じます。ご使用方法は、ご発言の際に右下にございますマイクのスイッチをオンにさせていただきますとオレンジ色のランプが点灯いたします。点灯後ご発言をお願いしたいと思います。ご発言が終わりましたら、マイクのスイッチをオフにさせていただきたいと存じます。大変

ご面倒をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 4. 議 事

(1) 会長、副会長の選出並びに所属部会の決定及び部会長の選出について

司会 それでは、議事(1)会長、副会長の選出に移らせていただきます。

会長が選出されるまでの間、高橋農林水産局長が仮議長となり議事を進めさせていただきたいと存じます。よろしくご協力をお願いしたいと思います。

高橋仮議長 それでは、大変僭越でございますが、仮の議長ということで進めさせていただきます。

まず、議事に入ります前に、この審議会は第1回の会議が平成12年度に開催をされたわけでございますが、その際に公開するとご決定をいただいておりますので、公開するものとして進めさせていただきます。

それでは、早速ですが、会長、副会長の選出についてお諮りいたします。

どなたかご推薦等がございましたらお願いします。

高橋委員 過去2年間の実績から、委員会の掌握力そしてまた答申案のすぐれた内容からして、私は、前会長の四ツ柳宮城工専校長を推薦したいと思います。

高橋仮議長 ありがとうございます。

今、高橋委員から会長に四ツ柳委員というご推薦をいただいたのでございますが、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、会長には四ツ柳委員ということで決定をさせていただきます。

それでは、副会長についてご推薦等いただければと存じます。

もし、よろしければ、こちらからご提案をさせていただいてよろしいですか。(「はい」の声あり)

それでは、私から提案をさせていただきますが、前回の副会長でもありました高橋四郎委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

それでは、高橋委員ということで、副会長、よろしく願いをいたします。

それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、仮の議長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、議長様に進行の方、よろしくお願いいたします。

四ツ柳会長 ただいまご指名いただきました四ツ柳でございます。

これから2年間、非常に大切な審議をさせていただくこととなりますので、委員の皆様方には、これからは今まで以上にお忙しい日々が待ち受けていると思いますが、どうぞ宮城県のために将来を明るく見通せる答申をつくることにご協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、お手元にある資料で、前回のビジョンが平成9年につくられております。この9年の資料を後ほどご説明いただけたと思いますが、その中でデータを見てみると、どうやら働いている人たち1人当たりの生産力が全国平均に比べて少し低いようなデータが載っておりますが、この辺も含めて、人が、マンパワーが減っていく中で産業を活性化しながら、なおかつこの宮城県の人々の暮らしが豊かになる方向へ持っていくためにはどうするかと、特にその点も含めたい知恵を出し合いたいものと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間も限られておりますので、必要な議論はその折々にいたすことにして、まず、とりあえず議事をスタートさせたいと思います。

それでは、まず、議事の内容と、それから部会所属委員の指名、部会長の選出について、事務局からご説明お願いいたします。

事務局 事務局からご説明いたします。

まず、部会でございますが、これは農業、水産林業、商工業、それぞれ各分野に関するきめ細かな審議を行う場として設置をいたしております。各部会に所属いただきます委員につきましては、条例の規定によりまして、会長からご指名をいただくことになっております。また、部会長につきましては、部会委員の間で互選をいただきます規定になってございます。

会長の方から部会所属委員の指名と、それから各部会委員からの部会長の選出について、よろしくお願いをいたします。

四ツ柳会長 それでは、私から、部会の役割分担をまず決めさせていただきます。

まず、商工部会をご担当いただく委員の方々を指名させていただきます。

商工部会は、まず高橋四郎さん、それから磯田悠子さん、伊藤弘昌さん、佐宗美智代さん、千葉基さん、堀切川一男さん、宮原育子さん、以上でもって商工業部会を構成いたします。

それから、農業部会は、工藤明彦さん、二瓶幸次さん、芳賀裕子さん、芳賀よみ子さん、三浦昭悦さん、渡邊穎悦さんをもって農業部会を構成をいたします。

それから、次に水産林業部会ですが、谷口和也さん、岡田秀二さん、佐藤亮輔さん、早坂みどりさん、水野暢大さん、門傳仁さん、以上でもって水産林業部会の委員を構成をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、部会に属する委員の互選によりまして部会長を指名することになっておりますので、各部会の委員の先生から、まず商工業部会について部会長を互選で選出したいと思いますのですが、ご意見ある方はご発声をお願いしたいと思います。

特にございませんでしたら、高橋四郎さん、以前のこの商工業部会でもリーダーをお願いいたしておりましたのでお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。（「はい」の声あり）

それから、次に農業部会でございますが、農業部会の委員の先生方から互選のご指名ございましたら、ご発声をお願いします。

芳賀（裕）委員 工藤先生をお願いしたいと思います。

四ツ柳会長 工藤先生というご発声がございました。いかがでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、工藤先生よろしくお願いいいたします。

それでは、次に水産林業部会ですが、水産林業部会の委員の先生方、部会長について互選のご発声ございましたらお願いいいたします。

特になければ、私の方から指名させていただきたいと思いますが、谷口和也先生をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、谷口先生よろしくお願いいいたします。

それでは、以上で部会長を決定をいたしました。

これで第3期目のこの審議会の体制が整ったこととなりますので、これからの円滑な運営にご協力のほどよろしくお願いいいたします。

（2）諮問事項「宮城県産業振興アクションプラン（平成9年3月策定）」の見直しについて  
四ツ柳会長 それでは、次に議事の2番の諮問事項について、宮城県産業振興アクションプランの見直しについて、高橋局長からご説明をお願いします。

高橋農林水産局長 宮城県知事浅野史郎から、宮城県産業振興審議会会長様に本日づけで諮問をする内容でございます。

#### 宮城県産業振興アクションプランの見直しについて（諮問）

このことについて、次期計画の検討が必要ですので、産業振興審議会条例（平成12年宮城県条例第109号）第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

#### 1 諮問事項

宮城県産業振興アクションプラン（平成9年3月策定）の見直しを行うに当たって、新アクションプランに定める事項に関して検討をいただくとともに、新アクションプラン案につ

いて答申していただくよう求めるもの。

## 2 諮問期間

平成16年12月15日から平成18年1月31日までの期間

## 3 計画に定める事項

(1) 工業及び商業の振興に関する中長期的な目標

(2) 工業及び商業の振興に関する基本的な方針及び計画的に講ずべき施策

(3) その他工業及び商業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

よろしく申し上げます。

四ツ柳会長 それでは、ただいまの諮問事項を受け取りました。

皆様方のお手元には、資料3として同文のコピーが添えられておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

それでは、早速ですが、諮問の趣旨、そのほか諮問事項に関連いたしまして、現在の宮城県産業振興アクションプランの概要など、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局よりご説明を申し上げます。

まず、ご説明申し上げる事項につきましては、次第の諮問事項の下に から までございますが、そのうちの から にかけてでございます。資料につきましては、資料の4から6を使ってご説明申し上げたいと思います。

まず、 の本県の産業振興政策の経緯について、これは資料4の方をごらんいただきたいと思います。A3版の大きな表になっております。大分細かい字になりますので、よろしく申し上げます。

この表でございますが、左の方から時系列で大体三つの時期に区分をいたしまして、それぞれ国内外の動き、それと県内の産業界それから大学、行政のそれぞれのトピック的な事項を抜き書きして、全体的な経緯をご説明しようとするものでございます。

まず、左側の欄から申し上げますが、大体昭和60年ころまでの期間ということで、戦後の高度経済成長から2回のオイルショックを経まして、その後、自動車生産台数世界一、ジャパン・アズ・ナンバーワンというふう言われるまでの期間を一つの区分といたしております。

県内の産業関係の方から見ますと、まず、消費地であります仙台を中心にしまして、百貨店ですとかチェーンストア、こういったものが進出してあります。それが、昭和30年代のいわゆる第一次流通革命の時期に相当する時期でございます。さらに、製造業の分野を見ますと、



昭和の初期には東北大学からのスピンアウトとして出てきた企業というのが幾つか出ております。さらにその後、高度経済成長期に入りまして、電気機械分野の加工組み立ての工場というのを大分県内に誘致をいたしております。こうした企業、工場が、従来からあります水産加工を中心とした製造業と合わせまして、本県の今日の製造業の二つの基盤というふうになっておるところでございます。

また、大学、これは東北大学が中心ということでございますが、大学の実学を中心とした伝統に基づきまして、これは世界的に今有名になっておりますけれども、電気通信研究所それから金属材料研究所、こういったところが、それぞれ次世代デバイスの分野ですとか金属材料の分野で、研究のメッカとして世界的な地位を築きつつある時期でございます。

一方、行政の方について見ますと、これは商業分野では、この時期は余り積極的な産業振興策というのはないわけでございますが、どちらかというところ、ここに載っておりますように大規模小売店舗法、いわゆる大店法に基づく規制、そういったものを中心に行政が行われていた時期でございます。また、工業分野につきましても、基本的に企業の誘致というのを念頭に置きまして、交通網、高速道路ですとか新幹線あるいは港湾、そういったインフラの整備というのに力を注いでおった時期でございます。こうした企業誘致というのを念頭に置きまして、県内の中小企業のレベルアップを図るということで、県の工業技術センターが設立いたしましたのもこの時期でございます。

それから、2番目の区分の方に移りますが、これは昭和61年から大体平成9年の時期です。言ってみれば、バブル経済とその崩壊の時期でございます。産業的には、世界的に、某国営放送の番組にございましたけれども、電子立国日本という言葉にあらわされますように、電子産業を中心として日本の経済が大きく伸びた時期でございます。

この時期の特徴としては、いわゆる前川レポートというものがございましたけれども、これを契機といたしまして内需の拡大に突き進んだという時期で、国内的にはリゾートの大規模な開発ですとか、あるいは地価の高騰、こういった現象が起きて、その後バブル崩壊とともに、こうしたツケが大きな不良債権となって日本の経済のひずみというのが一気に噴出した時期というふうになっております。

当然、この産業面では、先ほど申しましたように電子産業を中心とした海外への展開というのが大幅に推進をした時期でございます。これを、県内について見ますと、産業界につきましては、新しい業態、例えばディスカウントショップですとかコンビニエンスストア、こういった新しい業態が登場してきております。また、いわゆるロードサイド、郊外型の大規模店舗が

次々できまして、既存の商店街が地盤沈下を起こし始めた時期とちょうど重なるわけでございます。全国的な流通から見れば、いわゆる中間卸というのが非常に衰退を起こしまして、これにかわる、いわゆる直販店、例えばユニクロとか、あるいは家電の量販店、こういった店舗がふえて、本県につきましても、いわゆる支店経済というふうに言われていた仙台というのが全国的な企業の支店網の再編等によって若干陰りが見えた時期でございます。

製造業の分野で見ますと、半導体産業を中心としまして、県内への進出と集積がさらに進んだ時期でございます。その一方で、県内にあった企業の方が海外の進出を始めた。特に中国あたりをターゲットにして進出を始めた時期になります。これに伴って、農村部の雇用と経済を支えておりました誘致工場というのか縮小ないし撤退が目立った理由にもなっております。

こうした県内経済の問題を一気に解決する一つ的手段として、大学の欄に書いてございますが、東北インテリジェントコスモス構想というのが提唱されました。これは、東北大の持っているシーズを中心として、世界の研究関連の拠点を目指そうという大変大がかりな構想でございます。これは後ほど国の全国総合開発計画の中にもこの構想が取り入れられております。

こうした時点におきまして、行政の方でございますが、一つは既存の商店街の地盤沈下の対策に力を入れ始めた時期になっております。これは、直接個々の店舗というよりは、商工会議所ですとか、あるいは商工会を通じた、カンフル的な支援というのが中心になってございます。その一方で、商店街へのでこ入れといたしまして、さまざまなインフラの整備、例えば街路灯ですとかカラー舗装、こういった商店街そのもののインフラの整備にも力を入れ始めた時期でございます。さらに、製造業の面に関しましては、空洞化対策ということで内発的な産業興しと誘致と、どういうふうにバランスをとるかというあたりが課題となっておりました。この時期には、仙台北部中核工業団地が造成されまして、土地を開発したり、あるいは 研究を集積するための機関として21世紀プラザ、こういった施設が整った時期であります。このときには、どちらかというといハイテクを志向した形で製造業を引っ張っていこうという時期だったようでございます。

ちょうど、この時期の一番終期に当たります平成9年に今回ご審議をいただきます産業振興アクションプランがつけられたわけでございますが、このときは、製造業分野について申し上げますと、従来から二つの柱となっておりました電気機械の加工組み立て関係と水産加工、この二つに、どちらかというとい軸としていた本県の経済について、さらに分野をもっと広げて内外情勢に余り影響されにくいような力強い産業構造をつくらうということ意識した時期でございます。

それから、最後に一番右側の方に参りますが、平成10年以降の、バブルが崩壊して一応落ちついたという段階で、いわゆる低成長の時代に入ったところですが、この中で前回つくりました産業振興アクションプラン、これをどう取り組んでいくかという時期に当たっております。

この時期の特徴といたしましては、経済のグローバル化あるいは世界的な経済の構造改革にどう対応していくかというのが、日本全体の大きな課題になっております。その点で、国際競争力のある技術あるいは持続的な変革の仕組み、これをどうつくっていくかというのが大変大きなテーマになっておりました。

県内についてざっと眺めておきますと、これはある意味で日本じゅうとどこも変わらない部分が多いんでありますが、商業関係で見ますと、電子商取引、いわゆるeコマース、こういったものが急速に拡大をしております。それから、小売店について見れば、24時間営業ですとか、あるいは365日の年じゅう休みなしの営業、こういった営業時間の大幅な延長というのが非常に進んでおります。また、店舗につきましても大変大きな巨大ショッピングモールというのが仙台近辺にも出てきております。さらに、大規模な小売店舗についても、仙台周辺だけでなく地方都市の周辺にも展開をしていた時代であります。

こういった点を象徴的にあらわしておりますのが、この事項の真ん中よりちょっと上なんですけれども、点々の下のところに幾つかの数値を上げてございますが、一番下側のところで見ますと店舗数の減少ということで、13.8%店舗数が減少しておりますけれども、店舗数の数字は上げておりませんが、その一方で売場の面積というのはむしろ増加をいたしております。そういった小売りの状況というのは大変変わっている。その中で、いわゆる商店の数が少なくなっていく一方で、逆に言うと巨大な商店というのが県内で伸びてきている。あるいは、県という境を越えた商店というのが徐々に発達をしてきている、そんな状況にあらうかと思えます。

さらに、製造業関係で見ますと、これは全国的な動きと歩調を合わせているわけですが、研究開発から生産流通を含めて、あらゆる分野で産業の融合化、ここに書いてあります例を挙げれば、例えば自動車産業とエレクトロニクス産業というのが密接につながり合っている。それから、従来の系列からさらに各階層ごとのネットワーク化が、非常に産業、企業間の融合というのが今までの系列を超えた形で結びついているというのが特徴であらうかと思えます。

こうした流れの中で、東北大学を中心にしまして、いわゆるリエゾン機能、さまざまな分野、業種を超えて伝達、つなぎといたしますか、地方からそういった企業を充実しなければということで、ここに出ておりますようにNICHeそれから東北テクノアーチ、多元研、こういった組織がつくられた経緯でございます。こうしたものを受けまして、大学の持っているシーズと

産業間のニーズ、そのマッチングを積極的に行った結果、さまざまな分野にベンチャー企業というのが進出を始めている。東北大学さんのベンチャーで約35社と、大変大きな成果があるようになっております。

行政関係の方をご説明いたしますと、この時期は、まちづくり三法と言われておりますが、三つの法律が新しくつくられるあるいは体制を変えたいということで、中心市街地に対する取り組みを始めています。こういったものを受けまして、商店街振興のための基本計画の策定ですとかTMO構想といった構想の認定等が進んできております。ただ、これからが、さらに進む時期ではないかというふうに思っております。製造業関係が中心になりますが、県の方の組織としまして私どもが所属しております産業経済部というのが新しく組織をされました。川上から川下と言いますけれども、そういった一貫した産業振興をやっていかなければならないということで、従来三つに分かれていた産業関係の部を一つに統合いたしております。また、雇用情勢の悪化、それから諸産業の活力低下ということに緊急に対応しなければいけないということで、緊急経済産業再生戦略がこの期間につくられ、現在実施中となっております。詳しくは後ほどご説明を申し上げますけれども、アクションプランに基づきまして、太字で書いてありますけれども、ターゲット産業の絞り込みですとかイノベーションへの支援、産学官の連携の推進、そういった点でさまざまな取り組みを積極的に展開をいたしております。

以上が資料4について、県の産業振興政策の経緯の概略をご説明させていただきました。

続きまして、の県諸計画における産業振興アクションプランの位置づけということで、資料の5、こちらはA4、1枚の横の資料でございますが、こちらをごらんいただきたいと思います。

一応、つくった時期については大分ばらばらといたしますが、さまざまでございますけれども、基本的に上の方に書いてあるのが上位の計画という位置づけになっております。一番上から、県の施策全体を示している総合計画がございまして、その下に産業経済の分野を統括する産業振興ビジョン、これが平成15年に当審議会の方でおつくりいただいたものでございます。さらに、その下にそれぞれの産業経済の分野を統括する計画というのがございます。今回ご審議いただきますのが、そのうちの商工業分野を統括しております産業振興アクションプラン、そのほかに観光、科学技術、それから農業、水産、林業、こういった分野でそれぞれの具体的な計画というのを立てて、産学官連携のもとにさまざまな事業、施策を推進をいたしておるところでございます。

資料5についての説明は以上でございます。

それでは、最後に産業振興アクションプランの概要と総括について、ご説明の方は資料6に基づいて申し上げますが、大体を見ていただくためにお手元にございます資料のうち資料9というもの、これは黄色い表紙でくるんでありますが、そちらもあわせてごらんいただければと思います。資料9の5ページ、6ページをごらんください。

こちらの方は、このアクションプラン、全部で七つの重点推進プロジェクトというのを持っております。製造業については四つ、それから商業については三つの重点推進プロジェクトを掲げまして、それを重点的に実施をしてございます。この七つの個別のプロジェクトごとに説明を申し上げるのが、先ほどの資料6の方でございます。資料6に従いまして、プロジェクトごとにご説明を申し上げたいと思います。

まず、資料6の1ページ、ちょっとページが表の中に組み込んでおりまして、ちょっと見づらいんですが、お許しいただきたいと思います。

1-1として、新成長産業の創出というのが第1番目のプロジェクトでございます。これは、次世代を支える新成長分野について具体的な支援を行うというものでございます。この真ん中に当時の課題・背景とありますが、先ほど若干触れましたとおり、電気機械とそれから食品加工にシフトしていった産業構造から、さらにもっと幅広い分野に転換をしていこうというのが当時の背景でございます。

この考え方のもとに、上の方に評価の欄、上から二つ目の欄に評価が書いてございますが、このほかに将来有望な分野として五つの成長産業というのを指定をしました。これは、医療福祉、住宅関連、環境関連、情報通信基盤、バイオテクノロジー、この五つを加えまして、合わせて七つの分野に集中的に支援をしていこうということでございます。さらに、これは当初七つでスタートしたわけなんですけど、平成12年になりまして、さらにその分野をもう少し絞り込みをするということで四つの分野に絞っています。これは、食関連の分野それからバリアフリー、環境、情報、この四つを戦略分野として絞り込みいたしまして、足腰の強い産業構造への転換を図ってきたということでございます。

このそれぞれのプロジェクト、それを構成する戦略を幾つか掲げています。新成長産業の創出につきましては二つの戦略がございました。新成長産業1-2-3戦略と、それからみやぎベンチャーランド戦略、この二つがあったわけですが、簡単にその成果等を含めてご説明いたしますと、まず、新成長産業1-2-3戦略なんですけれども、これは新しい分野の産業へのスムーズな移行というんでしょうか、助けるということで、それぞれ成長の各段階に応じた一貫した重層的な支援のスキームをつくらうということで、三つの段階に分けて、創業期それか

らリスク成長期、それと革新の三つの段階に分けて、それぞれの段階ごとにトータルな支援をやっいていこうということで考えたプロジェクトでございます。その結果ですけれども、こうした支援策をいたした企業というのが、このうち大体6割が、先ほども申しました重点7分野の企業が占めているということで、支援策としてはかなり重点的なものになったのではないかと考えております。

それから、みやぎベンチャーランド戦略として、これも同じように全体的な支援スキームをつくっていったわけですが、一つは資金調達の関係でベンチャー企業関係への投資、それから相談体制の充実ということで東北ベンチャーランド推進センターあるいは財団法人みやぎ産業振興機構、こういったワンストップサービスという体制をつくってまいりました。さらに、新産業創出誘導ということで、こうした産業興しの方式ということで、具体的な環境ビジネスサロンをつくったり生活支援機器研究会、こういったものを立ち上げてきたわけでございます。これらの結果としまして、ベンチャー企業への投資というのが、現在28社に対し投資を行っています。また、株式の公開ということについて見ますと、県内に28社あるわけですが、このうち8年度以降に公開したのが12社ということで、約半分弱がこの時期に、平成8年以降公開を行ったというような成果を上げております。

続きまして、2ページの方をごらんいただきたいと思います。

既存産業の活性化ということで、さっきの新しい分野、新しい産業を興すのも大事なんですが、今ある産業についても当然てこ入れは必要でございます。具体的には、よく弱いと言われておりましたマーケティングの分野に重点的な支援を行おうということと、それによって経済がグローバル化する中で国際的な競争力を備えさせたいというのが大きな目的でございます。

これも二つの戦略を掲げていまして、一つはみやぎのたくましい企業づくり、もう一つはみやぎの商品づくりということで、最初の方はどちらかということと新商品の開発なり販売促進、そういった面を重視しております。2番目の商品づくりの方は、どちらかということと地場産品、かつての地場産品というのは水産加工品が非常に多いわけなんです、こういった分野の販路拡大と、さらにパッケージとかそういった面の工夫を通じて売れる商品への変革を促そうという試みでございます。

その成果につきましては、真ん中より下の方にざっと書いてありますけれども、支援方式を変えまして、今までの補助事業主体の支援から、さらに経営ないし販売、そういった分野に踏み込んだビジネスプランに対する支援、そういった経営方針についてまでいろいろ芽を伸ばすといった形の支援、突っ込んだ支援ということと、それから販路拡大として、これはみやぎも

のづくり大賞、こういったものを創設しまして、製品開発の意欲を向上させようということを行っています。また、みやぎいいモノテクノフェアですとか、こういったものを通じての紹介あるいはみやぎビジネスマーケット、そういった再生戦略の中で行っておりますセールスステップ、こういったものを使った販売促進を重点的に実施をいたしております。

また、グローバルへの対応といたしまして、県の中に国際経済室を設置いたしまして、これは専ら中国、上海、大連方面が多いわけですが、ビジネスフェアの開催等を積極的に展開をいたしております。また、生産技術の高度化を支援するという事で産業技術総合センターがあるわけですが、ここでの技術的な支援をさらに充実する。さらに、リエゾン部門を新設して、さまざまな企業のニーズにこたえられるように体制を大きく変えてございます。

また、みやぎの商品づくりの方につきましては、こちらの地場産品を中心に新しい商品開発の支援ですとか、デザインあるいは販路の開拓、こういった面で重点的な支援を行ってまいりました。

次に3ページの方をごらんください。

新産業創出の土壌づくりということでございまして、これまで述べました二つの戦略については、やる気のある企業のシナリオにてこ入れをしていくというふうの方針転換を図ってきて、やはりこうした分野に精通しようという企業がどんどん出てくる土壌づくりが必要だということで、こうしたチャレンジしやすい、やりやすい環境づくりということを行ってまいりました。

これも三つの戦略を組み込んでおりまして、モノづくり推進基盤の構築ということで、端的には起業家精神の醸成を図っていく、それから産業情報化ということで、既存の企業も含めまして、新しい情報機器ですとか技術を導入することによって、さらに生産性の向上等を図っていくと、さらにそれを通じて情報関連産業を県内に育成していこうという戦略でございます。さらに、新産業人創出戦略としまして、これからの物づくりですとか産業を担う若手の技術者、人材の発掘、こういったものを行なっていくというものです。

下の成果の方をごらんいただきたいんですが、この中で、これはたびたび出てきますけれども、みやぎ産業振興機構というものができたのが非常に大きかったのではないかと、これによってワンストップサービスとして、企業からさまざまな相談があっても、すぐにここがそうした窓口としていろいろ相談に乗れる、県の方としましても産業技術総合センターを整備したといったことがございます。また、産学官連携の対策というのは従来から言われていたことですが、これをさらに強力に進めるために産学官ラウンドテーブルというものを設置いた

しました。産学官のトップが集まって合意形成をしていくということで、非常に意思決定のスピードを早めていくといった効果があったのではないかと思います。このほか、マルチメディア関連産業の育成支援ですとか人材の活用、こういったものもそれなりの成果を上げております。

続きまして、4ページをごらんください。

地域産業変革に向けた企業誘致というものでございますが、これは内発的な産業、企業の育成にとどまらず、国内外から戦略的に企業誘致を図ろうということで実施をいたして、従来の製造業の工場中心というところから、研究所あるいは流通系、例えば外資系も含めた、すべていろいろ誘致活動を展開しております。

その結果ということですが、真ん中の方に平成9年以降15年までの数値を載せておりますけれども、立地の件数で見ますとおおむねこの7年間というのは全国でも件数からいえばベストテンをずっとキープしているというような状況でございます。また、立地件数それから立地動向から来る雇用予定従業者数にしても、それなりの数値を上げているということで、一定の成果があったのではなかろうかと考えております。

以上四つが、製造業関係のプロジェクトでございますが、続きまして5ページ以下、商業関係のプロジェクトについてを説明させていただきます。

まず、挑戦する起業家（個店）の創出ということでございますが、従来から、いわゆる生業としての商店、店舗の経営というところから、さらに企業という理念を持ったビジネスとしての展開を図っていく必要があるということで、こういった起業家精神の支援というものを行っております。これも、ある意味で製造業と非常に似通ったところがありますのは、やはり成長段階に応じたパッケージ化されたメニューというのを用意して、これを積極的にPRを行っていったということでございます。これも同じように、補助金中心のやり方から個々の店あるいは経営者のやる気に応じて、伸びるところをどんどん伸ばそうといったふうの方針を転換した部分です。

成果としまして、真ん中より下に書いてございますが、中小商業の育成支援といたしまして成長段階に応じたパッケージメニュー、これはコンサルティングですとか各種金融ツールの充実、それから創業支援の指導ということで、これは先ほど申し上げましたみやぎ産業振興機構が中心になって行っております実践経営塾、こちらの方でも相当数の企業が相談に来られまして、かなりの成果を上げております。また、情報化の対応といたしましては、ホームページ等のインターネット活用等が必要なわけですが、それもなかなか個別の店舗に直接は難しいとい



うことがありまして、やはり中間的な位置を持っております商工会ですとか商工会議所のご協力をいただきまして、こうしたところからホームページをつくり、それを個々の商店に波及させようということで、ホームページ作成等を積極的に行っていただいております。

続きまして6ページをごらんください。

個性豊かな商業空間の構築、これは、確かに個々の店舗の力をつけるということも非常に大事でございますが、その一方で、やはり商業というのは集積の動きがないとなかなか全体的な力を発揮できないということで、にぎわいのあるまちづくりを進めようというふうに考えたものでございます。

特に言われていますのは、商店街のとらえ方として、単なる商店の集まった場所というだけではなくて、生活文化あるいはコミュニティー、そういったさまざまな機能をつくったまちという観点から商店街を見直そうということで、一つは商店街の活性化の増進としまして商業基盤の整備、これは、例えばアーケードですとか街灯等も含めて、そういったハード面の整備を支援いたしております。さらに、そのハードだけではなくてソフト面ということで、さまざまな計画づくり等を通して中小の小売りの商店地区の皆さんのやる気を起こさせるということに心がけております。これは、やはり商店街が一つのまとまりにならないと、なかなか大きな改革ができないということもございまして、ある意味で商店街の中で、あるいは商店街同士で競争をさせるぐらいのことを考えたものでございます。

ただ、下の特記事項にも書いてございますが、この時期になってきますと事業主体そのものが財政的な体力が少し弱まっているということもありますし、あるいは、ある意味で一次産業と二次産業、やはり後継者の不足、こういったことからなかなか大きな改革ができない、その中で空き店舗がどんどんふえていくといった問題点もこの時期に把握をされております。

それから、最後に7ページの方に商業創造者の育成ということでございます。これは、個々の店舗の話それから商店街の話ときまして、最後に次代を担う後継者の育成、これが大事だということで、若手の後継者あるいはこれまで余りいなかった点のある女性のリーダー、こういったものをどんどん育成する必要があるということで、これは余り全国に例がないわけでございますけれども、実習を含めた研修事業というものを実施いたしております。これは、本県以外では東京商工会議所がやっているぐらいと伺っているんですけども、実習を含めた研修を積極的に実施をいたしております。

成果といたしましては、商業人材参入促進事業ということで、産業セミナーの開催、創業塾の開講、こういった支援といいますか研修を行っております。また、そのほか商業人材の育成

ということで、大型店舗の協力もいただいているんですが、先ほど申しましたように模擬販売の演習ですとか店舗での実施、こういったものを通じて以前の商店街を、これから担う皆さんに、いわゆる意識改革を促そうということで、ここでも（財）みやぎ産業振興機構の方に大分ご協力いただきまして、ワンストップサービスということが、成果が上がった要因ではなかるうかというふうに考えております。

以上、概括といいますか、取り組みの実例がなくて申しわけなかったんですが、産業振興アクションプランの概要と総括に関する資料6を説明させていただきました。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

10年にもわたる取り組みを一気にお話しいただいたので、委員の先生方もこれに対して即座にご意見をお話しするのはちょっと大変かと思いますが、きょう諮問いただいた事項につきまして、何かご質問して、今後の議論を進めていく上での確認をしながら作業をするための基盤づくりをきょうはしていきたいと思いますので、何なりと、諮問の意味とか、それから多様な内容につきまして、確認をしておきたい事項がありましたら、ご発言、ご質問をお願いしたいと思います。

おおよその時間の割り振りでは、まず第1目標、3時ぐらいまでフリーに意見交換をしたいと思いますので、今、大体2時半でございますから30分ほど時間を使って今のようなことを作業していきたいと思います。どうぞ、どこからでも結構でございますから、ご発言いただきたいと思います。

では私から事務局の方に確認なんです、これは今から何年先までを見通したプランを策定するか、期間のことが明確に書いていないんですが、いかがでしょうか。

事務局 申しわけございません。前回のプランというのは10年のプランということでつくったわけですが、10年のときは相当長かったのではないかと思います。これだけ経済産業の情勢が大幅に変わる時期に来ておりますので、できれば5年ぐらいが適当ではないかというふうには考えております。

といいますのは、一つは県の総合計画の終期が平成22年ということで、それと合致するというふうには思っております。

四ツ柳会長 わかりました。

それでは、5年先までを見通したプランということで作業を進めたいと思います。どうぞ、どこからでも結構でございます。ご質問いただきたいと思います。

佐藤委員 審議会には、農業、水産林業、商工業の3つの部会があるわけですね。しかし、

今回の諮問は、商工業に関してだけが諮問されたとの印象でした。県内の産業の中では、農業や水産業のウェートも大きい訳で、「商工業」関係には、農業や水産業のことも、当然含まれているものと理解してよろしいでしょうか。

四ツ柳会長 これは事務局から、ここへ絞った事情をご説明いただきたいと思います。

事務局 先ほど、説明がちょっと長くなった部分だろうかと思います。

条例では部会を三つづつようになっておりまして、農業部会と水産林業部会と商工業部会ということになるわけでございます。その中で、今回は、とくに「商業」と「工業」に関して、ご審議いただくということになるかと思います。

四ツ柳会長 今のご質問の意味は、農業、水産林業関連のものは今回入っているのかいないのかということです。

事務局 基本的には、それぞれの分野、資料5の方をちょっとごらんいただきたいんですが、この中で、それぞれ各部会の方でご担当いただく計画というのがおおむね出ておりまして、一つは、農業関係につきましては、右から三つ目にありますみやぎ食と農の県民条例基本計画というのがございます、これは農業部会の方をお願いをいたすこととなります。それから、水産と林業の分野、これは右の二つの海とさかなの県民条例基本計画それから新世紀みやぎ森林・林業ビジョン、これにつきましては水産林業部会の方でそれぞれ計画がございますので、こちらの方でご審議をいただくべき時期にご審議をいただくこととなります。

四ツ柳会長 佐藤委員さん、よろしゅうございますか。

多分、ご質問の意味は、今のような役割分担をしたときに、過去のこの振興審議会での議論の流れで、重点的に順番にどこかをやってきたという流れがありまして、この前は農業関係、水産業関係の議論をしてきたものですから、今回、商工業関係の方に的をもう1回絞り直したと、そんな流れの中で、既にある程度の長期計画がそこに出ているわけです。ごらんのとおり一番左端の方が8年から17年をターゲットにしたビジョンがあって、ここから先をつくらなければいけない、そういう作業のフェーズの中で今回これが出てきていると、そうご理解いただければと。決して、農業、水産関係のことはやっていないわけではございません。そこは、既に相当な検討はしてございます。よろしゅうございますか。（「はい」の声あり）

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

きょう、ご説明いただいたこの資料は、スタンスとすれば過去の状況がどうであったかを説明いただいたというふうにご理解いただいて、これを踏まえながら近未来の5年間、どんなことを重点的に、検討して県民の産業面からの暮らしを成り立たせていくビジョンをつくって

いくということになるかと思しますので、これは事務局の方からは、この産業指標の話はこの後やるんですか、この資料7の方。

事務局 指標の方、一緒につけてありますが、それは時間の関係で、そこは省略をさせていただきたいと思っておりました。大分ボリュームがありますので、後ほどじっくりお読みいただければと思います。

四ツ柳会長 わかりました。

資料7は、これからのことをお考えいただく上での過去の数値データがいっぱいありますから、さっとごらんいただくと黒い三角がいっぱいついた絵ではありますが、これを見ながら人口の動態とか産業の動態がデータとして一覧できるような資料がついておりますので、参考にしながらこれからのビジョンを考えていただきたいと思います。

工藤委員 今、アクションプランについて総括の説明をいただきましたけれども、一応、成果というところにいろいろなことが書き込まれてあります。ただ、このアクションプランのそもそも目標とした姿形が仮にあったとすれば、その目標に対して到達度合いというか、成果の達成度合いというか、それがどの程度だったのか。何がかなりうまくいって、何がそこそこで、何が余りうまくいかなかったかとか、できれば数値化したようなものがあれば非常にわかりやすいなと思ったんですが、その辺についていかがでしょうか。

事務局 確かに、成果をはかるときに、数値目標に対しての達成度合いというのが一番わかりやすいものだろうと思います。ただ、残念ながら、このアクションプランをつくったときは、数値目標というのは余りはっきり具体的につくっておきませんでしたので、評価をするとすれば定性的な表現になってしまうわけですが、一つのあえて数値ということになれば、説明を省略した部分でございますけれども、資料7の方で出ているさまざまな数値というのが、ある意味で結果といえますか、になるかと思えます。そういう意味では、確かに先ほど指摘いただきましたように黒い三角が非常に目立つ表という結果にはなっております。ただ、アクションプラン自体が全く役に立たなかったということではなくて、三角の度合いを相当弱めた面も多いのではないかと思います。ただ、目標というものはっきり掲げていなかった部分、評価が難しくなっているところかもしれません。

ちょっと説明にはなっていないと思うんですが、ただ、数値目標をもし掲げるとすれば、今回お作りいただくアクションプランの中で、そういった点を今後の評価も意識しながら設ける必要はあるかというふうに考えております。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

前回、産業振興ビジョンをつくったときは、例えば動態を推定していくと10年後には今の20%くらい減になりそうだと、それを何とか15%減でとどめるための方策を含めたプランをつくと、そんな議論をしました。ですから、今回も、5年後を見据えながら、この動態も含めて、今、工藤委員からご提言がありましたように評価可能なプランにするというのは一つの仕方だと思います。

それから、数値が出て、さっき私、冒頭のあいさつで簡単に触れたんですけども、このアクションプランの1ページの空洞化の進む県内製造業という、スパイダーグラムがあります。この中で、A、B、C、D、EのEが、従業員当たり付加価値生産額があるわけですが、全国平均の点々に比べて、ここだけかなり明確に下がっている。これが、宮城県の一つの特色なんでしょうけれども、これは平たく言うとマンパワーといいますか人材のパワーといいたいでしょうか、それが全国平均に比べてかなりハンディキャップがあるというのが、これはもう我々常に考えざるを得ない現実なわけですが、例えば、この絵を平成9年当時かいたときに、今の絵がどうなっているか、宮城県の経済指標のデータから調べればわかる状態にありますか。事務局 できると思います。ちょっと即答できませんが、多分やれるだろうと思います。

四ツ柳会長 データはありますね。それでは、後日にでも、どこがどれに該当するか、どこを見ればわかるかご指摘いただければと思います。

今、大変貴重なご意見をいただきました。プランをつくる以上、目標年度に達したときに達成度の状態がわかるようなプランにしようではないかと、大変ありがとうございます。

ほかに。

水野委員 アクションプランを拝見していると、今までの10年前、20年前の状態と余り変わっていないというふうを感じるんです。これから、日本経済が大消費時代から消費数が落ちてくる時代になるというふうに私どもでは考えております。その理由として、やっぱり消費税と増税の問題が入ってきますので、今までのような消費形態を継続できないだろうということを深く懸念しております。ヨーロッパの経済のように消費税が10%以上になったときの地方経済と、食品でもそうですけれども、それを見ていると非常に不安な結果でして、さっき言った付加価値が低いと、従事者の1人当たりの付加価値が低いということは、増税社会になったときに一番先に要らない県になると。これを見ていると、確かにきれいにはできていると思うんですけども、ここ10年、ここ5年というのは本当に変わると思うんです。それが微塵も感じられない点がちょっとあると思うんです。

私どもも食品メーカーで、水産ですけれども、消費税などが増税されて、国民の負担がふえ

てきて消費に回るお金が減るのではないかと懸念される中に、その影響が一番少ない大都市とどういふふうに結んでいくのかと。区別と差別の時代が間もなく来るのではないかと。そうすると、地域間格差というものが開いたときに、大都市圏の経済とどういふふうに密接に絡めていくかという点が、何か感じられないような気がするんです。私個人の考えなのかもしれないんですけども、その中において従事者当たりの付加価値の生産額が低いという非常にきつい状況下になってきていると。このプランを見ていると、それに対する危機感とかそういうものが余り感じられない。特に、先ほどもお話ありましたけれども、水産と農業に対しての付加価値の効率を上げなくてはいけないというのは急務だと思うんです。そういう部分が余り感じられないなという、個人的な観測ですけども、そういうような感じがしてなりません。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

私も同じく、真っ先に前回のデータを見たときに、個々の改善にこの10年間どう取り組んできたのかというのは非常に大事ですし、それがあって初めて次へのビジョンが出てくるんだろうと思います。

ただ、今、おっしゃったように水産農林関係のことにちょっと話題がありますので、そのあたりご検討いただいた前回の審議会の議論を踏まえて、何かご関係の部会長先生方から何かコメントございますか。工藤先生、何か。

工藤委員 私は農業の方を担当しましたけれども、農業の方もご承知のとおり最近大変厳しい状況であると。その厳しい状況をどういふコンセプトで乗り切っていくのかという議論はさんざんいたしまして、一応その計画は出しました。今年、また、その見直してみたいなものがあるようなので、少し数値もチェックしながら検討させていただきたいと思います。

ただ、おっしゃるように、農業だけでどうのこうのとか、水産だけでどうのこうのという話にはなりにくい面もかなりありますので、せっかくの産業振興審議会ですから、今回は商工関係のアクションプランの見直しということが中心テーマでしょうけれども、関連して農業水産業も大いに議論していったらいいのではないかなと思います。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

谷口先生は、何かコメントございますか。

谷口委員 工藤先生のおっしゃったことと同じことを申し上げるんですが、やはり今までのお話の中でも宮城県の水産の製造関係の位置づけが非常に大きいわけです。それで、前回のみやぎ海とさかなの県民条例の中の議論では、その製造業に関する議論はやっぱり少なかったような気がするんです。そういう意味で、特に製造業に関しては、ひとり水産の問題ではなくて、

商業や工業と密接に結びつく内容ですし、さらにまた、水産の非常に特殊性でもあるけれども、最も重要な特性でもある国際的な、原料から何から何まで極めて国際性が高い産業になっているということで、やはりそちらの方のでき上がったものをこれからどうしていくのか、そしてそのような体制をどうつくっていったらいいのかということは、やはり、今回の場合は商業と工業というように限定されておられると思いますけれども、水産業の観点からも改めて議論し直す必要があると考えております。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

逆に、前回、水産関係のお話をするとき、いわゆる商工業と密接な接点のある部分は後へ送った感がちょっとありました。ですから、それも含めた視野の中でご議論いただければと思います。

特に、きょう新しく委員になられた先生方の、過去の議論を少しご存じない中でお話を聞いて、かなりわかりにくかったと思いますが、せっかくの機会ですから、何かフレッシュな感覚でお聞きいただいて、こんなところはどんなことになっているんだろうというご質問ありましたら、どうぞお願いいたしたいと思います。

岡田委員 全く新しく参りました岡田です。よろしく申し上げます。

全体の仕組みとしては、今回はアクションプランを諮問されていますから、そうすると一番最後の資料10のビジョンに沿ったアクションプランをつくっていくということが課題なわけですね。そうしますと、このビジョンをつくっていただいた段階で、大体戦略というのは想定されていたのではないかというふうに思いますので、きょうのご説明では、むしろこの振興ビジョンが大事だったのではないかなと思うんですが、余りここについてご説明がなかったものですから、ただいま意見が出ましたように、過去のアクションプランを現在に引き移してちょっと評価をしてしまったというのが、ただいまの議論ではないかなと思います。

それで、私、お話を伺っていてちょっと気になりましたのは、大変大きな変革があったんだというお話は結構なんですけれども、こういうビジョンづくり、アクションプランづくり、ないしは行政がどうかかわるかという、このかかわり方においても大変大きな変革があったように思うんです。すなわち、今後のアクションプランは、行政施策としてどういう構えでいったらいいのかという、このあたりの整理というのもアクションプランをつくる上では大事ではないかなと思っていて、このあたりについて、これまでご議論があれば、少しお聞かせいただければありがたいなと思いました。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

これは事務局でご説明いただけますか、前の議論の中の特に何人かの外部からいらした方たちのレクチャーの中に、例えばアイリスオーヤマさんのレクチャーの中にも同様なことが出ておりまして、これは事務局で整理した側の立場で何か一言、簡単に言えばこういうことだというようにまとまっていたら、お話しいただければありがたいです。

事務局 まことに申しわけないですけれども、今すぐお答えできるようなまとめたものが手元にはございません。ただ、確かにアクションプランの性格をどうするかという、今のお話にもございましたけれども、行政としてどういうスタンスでプランをつくるかというあたりが重要かとは思いますが。

それで、先ほど資料の説明の中でちょっと申し上げたつもりだったんですが、やはり産学官の連携をやっておりますが、よく言われることでもあるんですけれども、その中でお互い役割分担がきちんとしていないとなかなか行政のひとりよがりのプランになってしまう、そこだけは我々も十分意識はしてまいりたいと思いますし、計画をつくる中でもその辺は十分考えてまいりたいとは思っています。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

さっきの工藤さんからのご指摘もやや似たところがあるんですが、いわばプランを立てて、それを実行してみる、プラン・ドウまでは多くの場合いっているんですが、その最後、評価して、さらに再行動に出るあたりがどうも余りうまく機能していない、それがあかなと思いますので、これは多分、工藤先生もご苦労されていると思いますけれども、大学のいわゆる法人化の際に大学の側もいわゆるプラン・ドウ・チェック・アクションのサイクルをうまく回す体制をとって、いわば国民の税金で運営している大学のアカウンタビリティですか、それを問われるような体制になって、大分勉強してきていると思います。ですから、同じく県も県民の税金でやっている組織ですから、そこがきちりした行政サービスを行って、結果がどのように反映されているか、それが次の施策にどう再生産されているか、そんなことがわかるようなプランをぜひこれからは、この審議会もアドバイスしながらつくっていかればと思います。

工藤委員 これは大変気になっていることで一つお伺いしたいんですが、さっきいただいた資料の5を見ると、観光関係は宮城県観光立県行動計画ですか、それは別枠であるということなのかもしれませんけれども、今後、宮城県の産業振興というものを考えていくときに、観光振興というのが、いろいろな意味の観光を全部ひっくるめてなんですが、大変大きな意味を持ってくるんだろうなと思います。時代もポスト工業化社会とかいろいろなことが言われておりますし、日本全体としても観光というものをどうしていくのかという議論が始まっておりますし、



東北の地の拠点都市仙台を抱える宮城県で、その観光産業として振興していくというのは非常に大事な課題ではないかと。

実は、農業振興の方もグリーンツーリズムとかエコツーリズムとか、いろいろなものが始まっておりまして、観光と大分関係のあるような話が出てきております。したがって、今回はやらないのかもしれませんが、県として観光をどういう位置づけでこれからの振興を考えておられるのか。この5カ年の戦略プロジェクトを見ると、丸ごと体験プロジェクトとか、全体としてこういうことをやりますよという、何か切り取ったようないろいろな内容が並んでいるような気がして、観光戦略全体としてどうなっているのかというのが、私これ読んでいないのでよくわかりませんが、何かその辺でありましたらご説明いただければと思います。四ツ柳会長 ご用意ありますでしょうか。難しいかもしれませんがね。ご担当の部署の方、観光関係、いかがでしょうか。

事務局 県の観光課長の桃生という者でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

今のお話にありました観光、ちょっと私もこのアクションプランの全体的な中での観光の位置づけというのをどういうふうにしたらいいのか、それについてもきちっと先生方のご意見をお聞きしながらかためていきたいと思ひますけれども、今ここに記載されております行動計画、実は5カ年の行動計画、今ご指摘ありましたように、その時代、時代における観光の流れを的確につかんで5カ年計画という形で定めておりますけれども、やはり観光の、今言われています観光の動きなり特徴といひますか、産業としての位置づけという、どのような形でアクションプラン、工業と商業という形で今回諮問にはなっておりますけれども、その中でどういうふう位置づけられるのか、これにつきまして、活発なご議論といひますか、位置づけの明確化も含めましてご審議していただければと思ひます。

ただ、言えますことは、観光といひるのはかなり、その時代時代の背景といひますか、その背景が複雑多岐にわたればわたるほど、そしてまた皆さん方の考え方といひのがいろいろ多様化するにしがいまして、変化の激しい産業だといひうふうに思っております。そのような中で、今お話ありましたように、農業も水産業も林業も、もちろん商業も関わっているわけなんですけれども、私たち自身、正直言ひまして、どのようにポジションをとったらいいのかといひのが、ちょっと明確な部分がございます、その中で何らかの方向づけといひのものをお示しいただければ、回答になるかどうかわかりませんが、担当の課長として希望するところでございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

だんだん宿題がふえていきますけれども、はい、どうぞ。

事務局 今までのご発言の中にもあったと思うんですけれども、確かに今県でつくっております計画は、縦割りの農業、水産林業そして商工業というふうになっております。ただ、確かにそれぞれ縦に切って終わるものではないだろうと思います。ある意味で、商工業分野から見た農林水産業という見方も必要でしょうし、その逆あるいは相互でもっといろいろな見方が必要になるうと思います。まして、観光というのは、今説明にありましており両方に絡む、非常に幅広い横割りの分野でもあろうかと思えます。そういった意味で、今回アクションプランをご審議いただく中で、その辺も視野に入れたご議論をいただければ、我々としても大変ありがたいと思っております。よろしくお願ひします。

四ツ柳会長 了解いたしました。

それでは。

高橋委員 先ほど事務局からご説明のありました平成9年のアクションプラン、私はこれから5年のスパンを見ましても、おおよそこういうプランニングで基礎はいいのではないかというふうに思っています。それで、問題は、例えば工業の出荷額は3.4兆円となっていますけれども、この60%が、60%を超えていますね、それを占めているのが6,000社強の中小企業なんです。残りの30%は60社の大企業が出荷額を占めているんです。大企業さんは、ご承知のとおり、ことしのボーナスはバブルが絶頂期の最後の年のボーナス額より上回るようなボーナスが出ているのが日本の平均なんです。中小企業がやっぱりまだ好況感に恵まれないであえいでいるという状況なんです。この6,000社強の人たちは、95%みずから開発だとか企画だとかマーケティングを持たない、従来の外注型なんです。この中の業態を変えない限り、やっぱり宮城県の工業は幸せになれないと思うのです。

ということで、それを少し、中をちらっと見ますと、具体的にになりますけれども、アクションプランの黄色い表紙の中で、2のアクションプランの目標というところがありますけれども、そういう製造業の人たちは、もう既に機能特化型でありまして、こういう技術だとか技能だとかは大変高い水準のものを持っているんです。それから、そのわきにあるフレキシブル生産のような生産形態、セル方式だとかユニット生産というのは、そういうのもマスターしています。問題は、中国と競争しなければいけないような市場を向いている商品をいまだに手がけているというところが一番問題です。だから、賢い人は中国に行って同じように、同じ土俵上でローコストのレーバーコストを使って商品を仕上げる。ですから、国内で居残っている人たちは三つ目の新分野展開ということを徹底的にやらないといけません。大企業はその転換が終わって

るんです。中国と競争するようなものは捨ておいて、新しい分野のものをどんどん取り込んでいるんです。

ということで、官と大企業と違うのは何かということなんですが、やっぱり時代は変わってきていまして、東北も人材も流動化していますし、人材が中央に比べて足りないということは言われない状態、交通、通信、流通についても、もう仙台、宮城というのは関東と違うかといったら違わないと思います。マーケティング、営業みたいなものは、やっぱり外注型ですからだめです。一番よくないことは、何でもすぐに妥してしまう点ではないでしょうか。志が低い、目標水準が低い。私は、今度のプランについては、工藤委員もおっしゃいましたけれども、定量的な数値把握ができるような、そういうことにシフトした立案の仕方、おおよそ先ほどご説明になった内容でいいのではないかと。ですから、定量的な目標と、それから質の水準の目標をやっぱり入れないといけないというふうに思います。

そして、それを達成するための仕組みづくり、どういう仕組みをつくって、どうリードしていくかと。本来は、産業界がみずからやるべきなんです。もしかしたら工業会かもしれません。ですから、県庁だとか外郭団体の(財)みやぎ産業振興機構、その前にみずからの経済連合会だとか工業会だとか、そういう中小企業さんが集まっている団体がみずから目覚めてやらないといけないんです。それが現実ですから、それを動かす、壊すような仕組みづくりというのがこの地では必要なんだというふうに思います。

その他の方は、大学発ベンチャーだとか大変順調に私は創生していると思うんです。大学発ベンチャーは、株式公開という観点で考えても非常に近道にあります。また、私は、家族3人で食べればいいと、だけれども世界に一つしかないようなオンリーワン企業で、ユニークなすぐれものでないといけないという指導をしますけれども、そういう人たちは大変多く台頭してきています。ですから、6,000社強の中小をいかに中身を変えて質の高いところに追い上げる、そうするとおのずと付加価値生産性の1人当たりも評価されるような数値になるわけですから、ぜひ定量的数値目標と質の水準というのをに入れて、それから仕組みづくりというのをはっきり語って案を完成していったらいいのではないかという気がいたします。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

時間がちょっと来ていますが、まだご発言のない委員の先生方で、最初でございますので、これからの方向を大まかに決めてしまう大事な会議でもありますから、ぜひ一言、これだけは発言しておきたいという点がございましたら、どうぞ。

堀切川委員 せっかくなので、一つ、もしわかればということでお聞きしたい点があるんです

けれども、平成9年からのアクションプランは我が国の経済状況を見れば悲惨な中で頑張りましたということだと思つので、目に見えるだれでもわかる成果を各項目で求めるのはちょっと厳しい時代だったのかなと個人的には思っています。ただ、こういうご説明は大体失敗した話は全部隠してうまくいった話だけ並べることになっているので、聞いててわからないところはほとんど成功がないんだなというふうに聞けばいいのかなという感じだったんですが、お聞きしてみますと、結局、企業誘致のところでの雇用確保だけが数字が明確に書いてあって、いまだに企業誘致に頼らざるを得ないという状況というのはバブルがはじけてからも変わらなかったのかなというのが、ちょっと寂しい気持ちもありますが、県民にとってはそこは重要なので仕方がないというところかなとも思っています。

それで、知りたかったのは、ここ最近の企業誘致数とか、それによる雇用の数がどんどんふえていますというのはわかったんですけども、過去に誘致した企業で撤退していった数と入れかえが多分あるんだろうと思うんですけども、店を畳んだ企業の数とか、あるいはそれによって失われた雇用の数というのはどのぐらいの数字なのかというのを知っておきたいというのが、私の個人的な質問でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

この中に入っていますか、このデータの中に。

事務局 そのデータの中には入っておりません。

四ツ柳会長 では、どなたか大まかな状況を。

事務局 申しわけないんですが、誘致した企業のこと、実はうちの県で甚だ不十分な点がございまして、全部把握できておりません。ただ、おくれはせながら最近始めたんですけども、誘致企業についてのフォローアップを少しやらなければということで、担当課だけではなくて事務所の方も一緒に企業訪問を最近始めております。また、その結果が出ましたら、ある程度まとまった形なりとして、またご紹介するようにしてまいりたいと思います。

四ツ柳会長 よろしゅうございますか。データ整理をするということで。

それから、あわせて、いわゆる産業的な問題ではなくて技術的な問題で、技術が進んだために人手が、いわゆる雇用ニーズがかえって少なくなっていくような一面もまたあるかと思えます。その辺もあわせて、もし、動態の中で今の撤退という劇的な問題のほかに、ごく自然にリストラ含めて人の動きがどうなっているか、少しわかるように整理いただければと思います。

事務局 少し補足しますと、誘致企業が大規模に撤退したという例は、宮城県は少ない方ではないかと考えてございます。しかしながら、生産が変わった結果、この下請けを受けていた企

業が事業の縮小を受けてしまったとか、そういった事例がありまして、その結果がお手元にお示した従業員数の減少という形で出てきた。産業構造が変わっていくことによりまして、従来は外注していた製品を自らつくるような形で大企業が再編し、そういったことから少しずつ変わってきております。そのような形で、事業は継続されますが、そういったようなものは変わったというような構造が出てまいりました。したがって、下請け構造そのものが変わってきて従業員数が減ってきた。1人当たりの製造業の付加価値生産額は高まっているというのが、プラスが実感できる指標がここになっているのではないかと考えておるところでございます。

それから、誘致だけではなくて内発に力を入れようというのがこのアクションプランの問題意識でございました。誘致と内発のバランスを回復させようという認識がこの当時ございました。新しい商品をつくっていただくとか、新分野に進出していただくことで産業構造に挑戦していただくと、変革に挑戦していただくということを認識しておったわけございまして、幸いなことに、その中から新商品をつくりまして日本一のシェアを獲得したような企業も出てまいりました。そのようなことで、その企業の業績のうちの3分の1ぐらいをカバーする、産業構造が変わっていった主力商品はなかなか売れなくなったけれども、新しくつくったものが日本一のシェアをとることでカバーできた。そのような企業も実際出てきたところでございます。ただ、景気が悪かったので、大変厳しい中で皆さん苦戦されてきたというのも総体では言えるかと思えます。

以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

今のお答えも含めて、この指標の充実、ぜひわかる数値化したものをおつくりいただきたいと思えます。この先の議論を進める上でのたたき台としてというか参考資料として充実させていただきたいと思えます。

それでは、予定した時間を少し過ぎてしまいましたので、まだご意見をいただいていない方がたくさんいらっしゃって申しわけございませんが、次回以降のご審議にご参加いただくということにさせていただきます。

それから、恒例でございますが、事務局からご案内があると思えますが、きょうは発言できなかったけれども、言いたいことがあったり、それからもしくは全般的な進行に対してのご意見等、資料の最後の方に様式がついておりますので、後ほど事務局からこれについてはご案内があると思えます。そちらの方でご対応をよろしく願いいたします。

それでは、きょうのフリーディスカッションはここまでにさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、商工業部会の先生方、全部で7名の方いらっしゃいますが、この方には、きょうの議論も踏まえて、ぜひアクションプランづくりの審議をお進めいただきたいと思います。

なお、そのほかに、これは審議会の条例第3条第1項にあります。専門委員を2ないし3名任命することができる。と規定されておりますので、この2ないし3名を加えた合計10名前後でしょうか、その方でご審議をいただく予定になっていることをあらかじめご了解いただきたいと思います。それから、専門委員のうちの1名は一般県民から公募する予定であります。その選考の方法と専門分野の任命につきましては後日、会長を仰せつかっております私と商工業部会長の高橋委員さんとで相談して決めさせていただきたいと思いますので、あわせてご了承いただきたいと思います。

それでは、今後のスケジュールなどにつきまして事務局からご説明をお願いいたします。  
事務局 それでは、お手元の資料8をごらんください。

一応、きょうから再来年の3月あたりまでの大まかな審議のスケジュールでございます。

まず、きょうお集まりの振興審議会の全体部会でございますが、今回が12月の中旬、中の位置に書いてありますけれども、次回以降につきましては、大体年間ちょっと回数が多くなっておるんですが、5月の中旬、それから8月の中旬、それから10月の下旬あたり、それと再来年の1月の中旬あたりを開催予定としております。

それから、今回の産業振興アクションプランを専門的にご審議いただく商工業部会につきましては、来年の3月の下旬、それから6月の中旬、10月の中旬といった形で考えております。といいますのは、全体的な流れといたしまして、計画、プランの今後も含めた策定につきましては商工業部会が中心になってご議論、検討いただくわけでございますが、最初にこの審議会に諮問いたしましたほかに、中間報告それから最後の取りまとめとして、きょうのメンバーの間で最終的なチェックなり、途中での方向修正があればといったことで、先ほど申しましたように、商工業部会だけでなくほかの分野のご専門の皆さんからも専門的な観点からご意見をいただいた上で、産業振興全体のバランスをとったプランになるように調整をお願いしたいという趣旨でございます。

それから、一番右から二つ目の方に農業部会というのが書いてございます。実は、今回お願いいたしましたのは商業と工業部門のプランでございますけれども、食と農の県民条例の基本計画というのがございまして、こちらの見直しもちょうど来年度がその時期に当たっておりま

す。それで、農業部会の方につきましても、まだご案内の方はもうしばらく先になりますけれども、来年6月あたりにこの審議会の場で諮問させていただきまして、その後、商工業部会と同じように大体3回程度の部会を開催して議論をいただければというふうに考えております。

以上、概略でございますが、それから今回お願いしましたアクションプランの答申でございますが、一応11月の上旬あたりをめどにというふうに考えております。そうすると平成18年度からの計画に少し入れるかもしれないんですが、県の予算をつくる時期等も考えまして、できるだけ早くプランを実行に移したいという考えがございますので、少々早い時期でございますが、来年の11月初旬ぐらいのご答申をいただければありがたいと考えております。

以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきましたように、この産業振興審議会全体会議は、次回は先になりますけれども、その間に3月の下旬ごろに商工業部会の方は審議を開始することになりますので、商工業部会の委員の先生方はもちろんそこで活発なご議論をいただきたいと思いますが、全体の審議会の方からも、もしご意見がある場合にはお寄せいただくことができますので、タイミングを見ながら、ご意見のある方は事務局の方にお寄せいただきたいと思っております。

それから、高橋部会長さんには、ぜひ取りまとめ、進行よろしくお願い申し上げます。

それから、この次回の審議会は、したがって8月の中旬ごろになりますので、商工業部会が2回の討議を経てまとめたものの素案を中間プランとしてご報告いただきながら、皆様方にまたご審議いただきますので、その節もよろしくお願いを申し上げます。

### (3) その他

四ツ柳会長 それでは、議題その他の項でございますが、何か事務局からございましたら。

事務局 大変短い時間でございましたけれども、大変貴重なご意見、厳しいご指摘を含めていただきまして大変ありがとうございました。

きょう、時間の関係でご発言いただけなかった皆さんもいらっしゃると思いますので、先ほど会長からお話ございましたとおり、お手元の用紙の方にご記入いただきまして郵送か、あるいは電子メール、何でも結構でございますので、ご送付いただければ、次回以降の参考にさせていただきますしたいと思います。

それから、次回以降の商工業部会、それからこの審議会の開催日程でございますけれども、事務局の方から改めて早目にご連絡を、ご都合を伺うことを含めてご連絡を差し上げたいと考

えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

ぜひ、この紙に書き込んで送っていただきたいと思います。

それでは、ほかに特にございませんでしたら議事一切を終了させていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

二瓶委員 すみません、確認だけさせていただきたいと思うんですが、今の会長のご発言の中で、次回の審議会は8月の中旬の中間報告からだということだったんですが、この計画書を見ますと5月の中旬に見直しの諮問というのがありますが、その時期は開催はされないんですか。

四ツ柳会長 これは事務局、ちょっと確認してください。

事務局 このメンバーでお集まりいただきますのが、今回は5月中旬をお願いしたいと思っております。

四ツ柳会長 わかりました。では、諮問の席に同席するということですね。

事務局 全員いらっしゃる席で諮問をさせていただきます。よろしく願いします。

四ツ柳会長 よろしゅうございますでしょうか。

諮問は審議会として受けるものですから、ぜひ同席していただきたいと思います。

ほかございませんででしょうか、よろしゅうございますか。

それでは、きょうの審議会、これをもちまして閉会にいたします。円滑なご議論、ご協力ありがとうございました。

## 5 . 閉 会

司会 どうもありがとうございました。

最後になって大変恐縮に存じますけれども、途中入室されました委員をご紹介申し上げます。堀切川一男委員でございます。

堀切川委員 午前中の仕事が長引きまして、おくれて申しわけございませんでした。東北大学の堀切川と申します。

司会 それから、県側といたしまして、農業振興技術担当千葉實次長でございます。(「よろしく願いいたします」の声あり)

以上、ご紹介を終了させていただきます。

長い間、本当に熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。

これをもちまして、第11回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。ありがとう



ございました。